

# しんおんせん 議会だより

Shinonsen Town Council News Letter

No. 70

令和5年(2023)  
4月27日

おもな内容

- 特集 浜坂地域の認定こども園整備 2~5
- 令和5年度一般会計予算等 … 6~7
- 条例改正・令和4年度補正予算等 8~10
- 議会つてQ&A …………… 11
- 委員会報告・委員会研修報告 … 12~13
- 一般質問 …………… 14~25
- 採決一覧・議会日誌 …………… 26
- 議案一覧 …………… 27
- みんなの広場 …………… 28

トピックス 特集 浜坂地域の認定こども園整備  
過去最大予算を修正可決



園児と先生に見送られ、春から小学生！

(令和5年3月24日 大庭認定こども園卒園式)

5/15(月)・5/16(火)

議会報告会開催

※詳細は11ページに掲載

# 浜坂地域の認定こども園整備

今定例会では、浜坂地域の町立こども園2園の耐震改修の方針に対し、請願、修正動議、決議文等が提出され、活発な質疑・討論が行われました。民生教育常任委員会・予算特別委員会・本会議で行われた一連の論点を特集としてまとめました。この特集では、浜坂認定こども園を「浜坂園」、大庭認定こども園を「大庭園」と略して表記しています。

## 概要

令和4年度当初予算において、約1億6,000万円の浜坂園の現在地新築整備予算が減額された。

その結果、8月臨時会において、町当局から提案されたのが、浜坂園の耐震診断予算である。この補正予算は、浜坂園・大庭園を現在地改修の方針で計画するものであり、浜坂園の整備内容を診断結果によって判断するため予算であった。

浜坂園の耐震診断結果及び過去に実施した浜坂地域のこども園関

係の調査結果は左の表のとおり。

8月臨時会で示された整備方針案は次のとおりである。

	耐力度調査	耐震診断
	4,500点未満は危険建物改築事業対象	低い(危険) 高い(安全) ← 0.75 →
浜坂認定こども園 (1978年建築)	耐力度点数 4,488点 (2017年度実施)	東西方向 1.11 南北方向 0.99 (2022年度実施)
大庭認定こども園 (1974年建築)	— (未実施)	東西方向 0.50 南北方向 0.38 (2019年度実施)

表1 浜坂地域のこども園の耐力度調査、耐震診断結果



## 12月議会から3月議会予算特別委員会までの経過

- ・ 12月23日 浜坂園の早期新築整備を望む要望書が町長・教育長へ提出
- ・ 1月23日 浜坂園の早期新築整備を望む請願書が議会へ提出
- ・ 1月30日 民生教育常任委員会にて、浜坂園の耐震診断結果に基づき、大庭園先行の方針へ変更すると報告
- ・ 3月1日 3月議会一般質問にて、浜坂先
- ・ 浜坂園を改修後、大庭園を改修(浜坂先行)
- ・ 浜坂園は改修及び耐震補強と0歳児保育施設の増設、大庭園は改修及び耐震補強
- ・ すこやか広場に仮園舎設置

令和5年度一般会計予算の浜坂地域認定こども園整備事業の予算の説明

浜坂園・大庭園の耐震補強改修と仮園舎等の設計業務5,180万円。

浜坂園は耐震診断結果により耐震補強を要しない建物であることが明らかになったが、耐力度調査の結果から非構造部材の耐震化を伴う老朽改修を行うとともに0歳児保育室を増築する。

大庭園は耐震補強を伴う老朽改修を行う。 ※設計完了後、工事発注予定

なお、大庭園の整備予算が計上されたのは、過去7年間で本予算案が初めてである。

## 用語説明

【耐力度調査】 建物の構造耐力、経年による耐力・機能の低下、立地条件による影響の3点を総合的に評価する調査。4,500点未満の場合は、公立学校施設を建替え補助事業の対象となる文科省の制度。

【危険建物】 耐力度調査の制度上の名称であり、該当建物は改築の国庫負担補助(危険建物改築事業)対象であることを意味する。

【耐震診断】 旧耐震基準で設計された建物の大地震への耐震性の有無を新耐震基準で確認するもの。構造耐震指標(1S値)が0.6未満の場合は、「地震の震動及び衝撃に対して倒壊又は崩壊する危険性がある」とされる。文科省は0.75以上を求めている。

行へ方針変更すると町長答弁あり

### 民生教育常任委員会

(3月7日)

**Q** 1月の報告から再度方針変更し、浜坂園が先行される理由は。

**A** 課では検討していない。最終的に町長が判断した。

**Q** 浜坂園の「非構造部材の耐震化」はなぜ必要か。専門家が判断したのか。

**A** 専門家の判断ではない。

浜坂園の早期新築整備を望む請願書の採択の委員会採決が行われ、賛成少数のため否決



築後45年の浜坂認定こども園

### 予算特別委員会

(3月17日・22日)

**Q** 仮園舎の建設、2園の改修は1つの契約で行うのか。それぞれの内訳はどうか。

**A** 全ての設計委託を1本の契約でいく。内訳は示せるものではない。

**Q** どのような設計依頼をするのか。ビジョンを示してほしい。

**A** 基本的には現状維持だが、園児の安心安全面や衛生環境の整備を図り、浜坂園については0歳児保育が実施できる施設を増築する。

**Q** 物価高の影響を見込んだ設計費か。

**A** 人件費がメインの契約なので問題ない。また、2園合わせて工事計画することで仮園舎の費用を抑える。

**Q** 浜坂園と大庭園、どちらを先に改修か。数値を見れば大庭が先であると思うが。保護

者への説明も必要だ。

**A** 設計業務のなかで順番を再検討したい。保護者会等への説明会は検討する。

**Q** 教育委員会として、安全性をどのように考えるか。

**A** 現場の状況を考えて浜坂園を先に整備する。

予算特別委員会での質疑を経て、当該予算5,180万円を削除する修正動議が2件提出された。

#### 修正案①

現在地周辺での新築

(森田善幸議員提出)

#### 発議理由

改修の方向に失望された浜坂認定こども園保護者会の役員の方、地元有志の方が中心となり、現在地周辺に新園舎の新築を、と署名活動され、町当局へ要望書を、議会へ請願書を提出された。そ

れを受けて、改修に關連する浜坂認定こども園改修等の設計費である設計監理委託料5,180万円を削除するものである。40年以上前の建築で、現在求められる保育環境にかなりの乖離があり、改修ではそれを補うことができないと判断した。

#### 賛成討論

重本 静男 議員

浜坂地域認定こども園、整備事業費全額削減については、浜坂認定こども園の非構造部材の耐震化に伴う老朽化改修を行うこと。大庭認定こども園は、平成30年度の耐震補強を伴う老朽化改修である。私は、当初から浜坂認定こども園は現在地周辺での早期の新築整備の提案を支持してきた。0歳児の早期受け入れを望む声と、保護者、子どもたち、先

生方の目線で対応していただきたい。改修ではなく、新築を望むため、この予算は認められない。

#### 賛成討論

浜田 直子 議員

こども園整備に係る設計料は、浜坂認定こども園と大庭認定こども園の改修と仮園舎の設計料となつているので修正を求める。この度提出されている請願書は、浜坂認定こども園の改修ではなく現在地周辺に新築での整備を望まれている。実際に利用している主役である保護者は、何年もの検討を踏まえた上で現在地を希望し、請願書の署名を中心になつて集め、約4,000名もの同意を得ている。園舎の新築が民意である。そのため、改修・仮園舎に反対する。

賛成少数で否決

#### 修正案②

現在地周辺以外での新築・統合

(米田雅代議員提出)

#### 発議理由

大庭、浜坂2園舎の耐震、改修、増築の整備に向けての設計業務委託費であるが、一般質問に対する町長答弁に一貫性がないこと。「大庭園舎の先行」予定を明白な理由もなく変更、また、「真意は、現在地周辺で新築だ」との発言で混乱を招いた。事業計画によると、設計完了後、工事発注予定となつており、2園存続を認めることになる。統合して移転新築すべきである。

#### 賛成討論

河越 忠志 議員

私は一貫して、浜坂認定こども園の現在地周辺での整備を推進してきた。しかし、昨年8月の浜坂・大庭両認定

子ども園の改修計画は、何ら防災対策を講じることもなく、仮園舎に2億円かけるものであり、園児・職員の安心安全の追求と子育て支援・就労支援に全く配慮されていないものだと考える。しかも、何の夢も描かれていない計画に、現在地での整備を望む、あるいは移転新築を望む住民の大多数の期待を裏切る計画だと思う。よって、早期の方向転換を求めて、本修正案に賛成する。

賛成討論

森田 善幸 議員

現在地周辺での新築を要望する請願を受けての修正案が否決されたため、苦渋の判断でこの修正案に賛成する。修正案の提案理由には、全く賛成できないが、この修正案の内容も、改修のための準備

予算の削除であり、内容は全く同一のため、当局に対し、再考を促し、もう一度熟考していただくために賛成する。議員諸氏のご賛同をお願いする。

賛成討論

澤田 俊之 議員

浜坂地域認定子ども園整備事業費は、「総計予算主義の原則」に反すること。大庭認定子ども園を先行に工事すると明言しながら、一日にして、浜坂認定子ども園を先にすると明言したこと。浜坂認定子ども園の整備問題で、「現在地」だけが一貫しているだけであること。以上により、子育て支援の中心となる浜坂地域認定子ども園整備問題は、安全性、統合、費用を含め、議員や町民と真摯に向き合い、一日も早い解決を図るべきである。

賛成討論

浜田 直子 議員

提案者の意思とは全く違うが、園舎改修を回避するために賛成する。町民の願いは、早期に現在地での新築整備である。その願いをかなえるために、修正を求める。子ども園整備については、検討を始め、すでに7、8年も経過し、建物の老朽化も進み、屋根が飛ぶなど危険な状態である。一刻も早い整備のためには、園舎の新築が最適である。安全にも配慮し、支援センター、0歳児、もっと小さな乳幼児も受け入れるように配慮した園舎にすべき。

賛成多数で可決

可決された修正案②は、議案第42号 予算特別委員会修正案として本会議に上程された。結果、可決され、浜坂園・大庭園の耐震補強改修と仮園舎等の設計業務5,180万円は修正削除された。

請願書

新温泉町立浜坂認定子ども園の早期新築整備を望む請願書 請願第1号

紹介議員

森田 善幸 議員

内容 3,661名の署名付きで、改修ではなく現在地周辺での新築

を望む。また、0歳児保育や病児病後児保育、子育て支援センター等の子育て環境の充実を求め、仮園舎建設を反対するもの。

Q 請願人数は3,883名とあったが、議案書には3,661名とある。違いは何か。

A 実際の請願書には、

	修正案① (予算委)	修正案②	修正案を除く 予算原案	請願	決議
賛成：反対	4：10	8：7	15：0	5：10	10：5
中村 茂	委員長	×	○	×	○
西村 龍平	×	×	○	×	○
岡坂 遼太	×	○	○	×	○
澤田 俊之	×	○	○	×	○
米田 雅代	×	○	○	×	○
森田 善幸	○	○	○	○	×
浜田 直子	○	○	○	○	×
河越 忠志	×	○	○	×	○
重本 静男	○	○	○	○	×
竹内敬一郎	×	×	○	○	×
岩本 修作	×	×	○	×	○
池田 宜広	×	×	○	×	○
中井 勝	×	×	○	×	○
中井 次郎	○	×	○	○	×
小林 俊之	×	○	○	×	○
宮本 泰男	議長				

表2 浜坂地域の認定子ども園関係の採決結果

3, 883名の署名で提出されたが、議長・事務局で精査した結果、重複した署名等があったので、それらを除いて3, 661名とすることである。

**Q** 老朽化がひどく、新築が必要だというのは全議員の望みであり、問題のポイントは場所である。現在地の文言を消して署名した方もいると聞いているが、そういった方は何人いるか把握しているか。

**A** そういった方の正確な人数は把握していない。

**Q** 仮園舎の必要性は考えていないのか。

**A** 改修のための仮園舎で、作って壊すものだから、財政上無駄であるとして請願者の方々は考えられている。

**賛成討論**

浜田 直子 議員

利用者である保護者が中心となり、約4,000名もの署名が提出されている。この多くの町民の声を聞き、調整を進め叶える努力を行っていくのが、町議会議員の務めである。園舎整備は、すでに何年も待たせている現状である。現在地の水害の心配は、放水路等の整備によりほとんどないが、建物の老朽化による不便や危険は増えている。子育て支援を充実しつつある当町が、ますます「子育ての町新温泉町」となるよう一刻も早い現在地の浜坂認定こども園の新築を求める。

**賛成討論**

重本 静男 議員

令和5年1月23日宮本議長あてに請願書と3, 883名の署名が提出され、精査の結果、3, 661名の方の署名が受理される。短期間にこれだけ多くの署名が集まったのは、住民の関心や要望の強さが表れた結果であり整備方針に住民の思いをしつかり反映してほしい。また、署名活動中に嫌がらせ等があり、心折れる気持ちになったが思いを伝えるため、精力的に集めて回ったと聞く。浜坂認定こども園の保護者会の方と地域住民の請願書は採択すべき。

**賛成少数で不採択**

**決議**

本会議で請願が不採択になった後、小林俊之議員から本件に係る決議が発議された。

**決議 発議第3号**

**内容**

同整備事業の計画策

定、事業執行に当たり、子どもの安全を第一に、可及的速やかに事業を推進するため以下の事項の実現に努めることを強く求める。

- 1 こども園のあり方を早急に再検討し、方向性を示すこと
- 2 建替え候補地選定においては、子どもの安全を最優先に考えること
- 3 保護者が子どもを安心して預けられ、安心して就労できる保育環境を整えること
- 4 整備に関する事業計画においては適正な規模とし、年次的事業費を示すこと
- 5 整備を一日も早く進めること

**Q** 現在地周辺は候補地選定における安全に含まれるか。

**A** 浸水想定区域であるため、含まない。

**Q** 候補地の対案を示すべきではないか。

**A** 「現在地は危険なので移転すべき」が対案である。場所の選定は町当局がすることである。選定は執行権に関わるため、議員がすべきでない。

**Q** 浜坂地域で1か所にするということか。

**A** 行政として方向性を示せという意味である。

**Q** 統合というが、子どもの数が多くなるほど安全性が下がると思うがどうか。

**A** その判断は町当局が示すべきもの。賛成多数で可決



築後49年の大庭認定こども園

**用語説明**

**【決議】** 議会が行う事実上の意思形成行為で、政治的效果をねらう。あるいは議会の意思を対外的に表明するために用いられる議決のこと。今回の決議は、町長に宛てた議会の意思となる。

**【議決】** 議会で審議しなければならぬ案件（議案）を表決すること。議案の発案権は原則として町長、議員及び委員会にある。議会の議決は、主に、町の意思（団体意思）と議会の意思（機関意思）を決定するもの。

**【原案可決・修正可決】** 議決のうち、原案どおり可決された場合を「原案可決」、原案を一部修正して可決された場合を「修正可決」という。修正案は、原案の討論を開始する直前まで提出できる。

# 令和5年度一般会計予算

## 過去最大の121億8,120万円修正可決!!

久谷桃観線災害復旧事業・ケーブルテレビ事業等大型投資予算が目白押し

### 3月定例会のあらまし

第1222回定例会が3月1日より招集され、3月24日まで24日間の会期で開催されました。町長提出案件は報告1件、条例案25件、事件案9件、補正予算案8件、令和5年度当初予算案10件で計53件の議案を慎重審議し、令和5年度一般会計予算案を減額修正し可決、その他は原案のとおり可決しました。ここでは、令和5年度一般会計予算（認定子ども園改修費を除く）に対する主な質疑を記載します。

### 歳入

#### ユートピア使用料

**Q** ユートピア浜坂は昨年に料金改定したが、入館料に加えて各部屋の利用料が必要か。これまで無料だったので町民活動に影響が出ているのではないか。

**A** 占有なので利用料は本来かかるもの。入館者は温泉に入る前提で入館料を設定している。料金体系を変えるには条例改定が必要である。

**Q** ユートピア浜坂は3,000万円の赤字

となる予算である。目標は高く設定すべきだし、赤字施設であることをスタッフと共有できているか。

**A** コロナ禍との差を見込んで算出している。スタッフには清潔な施設を心がけ、お客様に満足していただけるよう指導している。キャンペーンは所管の健康福祉課では難しいので、商工観光課でやってもらう。

#### ふるさと納税

**Q** 企業版ふるさと納税の予算が1,000円だけだが、やる気はあるのか。

あるのか。

**A** 地域再生計画に沿って寄附される性質のもので、相手方との調整があるので1,000円だけ計上した。実績等を考えながら次年度は計上したい。

**Q** 企業版ふるさと納税はプロジェクトを積極的にアピールしなければ成果につながらない。担当の課はどこか。

**A** 企画課が担当だが、プロジェクトベースでは動いていない。

#### 災害復旧補助金

**Q** 災害復旧債の現年発生補助災害復旧事業は久谷桃観線関連であるか。

**A** そうだ。事業費の三分の一を町が負担するため起債。ただし、うち95%は交付税として算入される。

#### 歳出

**Q** 地域活性化企業人総務費

の業務は。

**A** デジタル化を推進する。

**Q** 公衆無線LAN装置はどこに設置か。

**A** 浜坂サンビーチ周辺に設置予定。

**Q** 新しい予算科目として「ふるさとづくり推進費」が計上されているが、何を指すのか。

**A** 「交流に係る事業」「ふるさと納税」「ワーケーション事業」を推進する。

**Q** 高齢者補聴器購入費助成事業はどのように推進するのか。

**A** 社会福祉協議会に協力依頼を行う。



今年度から補聴器購入が助成される

#### 健康増進費

**Q** 人間ドック助成事業について、受診場所

を浜坂病院に指定しているが、公平性を欠くのではないか。

**A** 自治体によっては指定しないところもあるが、本町は町の政策として公立浜坂病院を指定する。

#### 農業振興費

**Q** 農業用ハウス設置支援事業について令和4年度の実績は。また、令和5年度の補助基準等は変わったのか。

**A** 令和4年度は相談が5件あったが、申請はなかった。基準等は昨年と変わらない。

**Q** 実績が0なら、補助基準等を見直すべき。ハウスを建てただけでは栽培できない。温度管理が必要である。

**A** 本年度は農業セミナーを実施し、参加者とともに課題を研究する。必要に応じ補正予算を計上する。

**畜産業費**

**Q** たい肥センター設置について町長の所信にもあったが、検討委員会2回の開催で検討できるのか。

**A** アンケート調査等を行い現状把握し、方針が決まりしだい、速やかに検討する。

**林業振興費**

**Q** 有害鳥獣の捕獲許可証の交付について、令和4年度は新規な免許取得者への交付が遅れたが、どのように改善されるか。

**A** 保険の関係で、4月になってから支払いするので4月上旬に交付する。年度末に捕獲班の方と打ち合わせがあるので、理解していただく。

**水産振興費**

**Q** 漁業用資材価格高騰対策の発砲スチロールの魚箱購入の一部補助について、財源は何か。なぜ、魚箱の購入

補助なのか。農業肥料や畜産業資料の価格高騰対策は、1年限りだが、公平にすべきではないか。

**A** 財源はふるさとづくり基金と一般財源である。魚箱支援にしたのは、底引き漁船からイカ釣り等の沿岸漁業まで幅広く支援できるからである。農畜産業には国・県から様々な支援があるが、漁業は少ないのが現状である。農畜産業も長期的な観点で補助が必要となれば判断していきたい。

**商工費**

**Q** 牧場公園リフトの寄附に関しては、将来多額の維持管理が必要になるため、負担付寄附の受け入れ禁止の条

例に該当しないか。  
**A** リフトあり方検討委員会でも議論を交わしていたのだが、廃止よりも存続の方が町にとってメリットが大

きいと結論に至った。

**Q** 浜坂花火大会の予算が増額されたが、理由は何か。

**A** 屋外用簡易トイレ20台の設置のため、補助の増額を行う。

**Q** リフレッシュ館の指定管理料が700万円増額の4,400万円に増額されているが、理由は何か。

**A** 燃料、電気の高騰に関する施設維持費の高騰と社員6名分の人件費アップである。

**Q** 道の駅の駐車場24台分の拡張に関する土地購入費が2,500万円計上されているが、いつまで場当たり的に購入するのか。

**A** 隣接する事業所が移転の為、購入する事になった。週末に駐車場が不足する事が多く、手狭である。

**土木費**

**Q** 浜坂駅前整備検討事業の委託先は既に決

定しているか。

**A** 委託先の決定はこれからである。商店街の活性化に向けた課題の具体化を目指す。

**消防費**

**Q** 消防団員報酬が上がったが、予算計上は問題ないか。

**A** 団員分460名分を計上しており、問題ない。

**給食費の無償化**

**Q** 食料費、光熱費等高騰しているが、給食費をアップせずにやっていけるのか。

**A** 昨年20円アップしており、何とかそれでやっていける。

**Q** 完全無償化にすることで、保護者が意見を言えないこともあるが、対策は考えているか。

**A** 保護者が入っている給食委員会等で話し合い、充実を図る。

令和5年度当初予算 一般会計、特別会計、企業会計

(単位：千円)

会 計 名		当 初 予 算	
一 般 会 計		12,181,200	
特 別 会 計	国民健康保険事業	事 業 勘 定	1,812,500
		照 来 診 療 施 設 勘 定	22,300
		八 田 診 療 施 設 勘 定	16,600
		歯 科 診 療 施 設 勘 定	53,100
	後 期 高 齢 者 医 療	244,934	
	介 護 保 険 事 業	1,919,070	
	浜 坂 地 区 残 土 処 分 場 事 業	1,048,500	
	七 釜 温 泉 配 湯 事 業	6,894	
	浜 坂 温 泉 配 湯 事 業	97,862	
公 営 企 業 会 計 ( 支 出 )	水 道 事 業	895,201	
	下 水 道 事 業	1,416,706	
	公 立 浜 坂 病 院 事 業	1,686,437	

補正予算

令和4年度新温泉町一般会計補正予算第8号

【説明】 歳入歳出ともに5,854万4,000円を増額するもの。主な内容は、決算見込みによる増額、減額。また、緊急経済対策として、コロナで通所事業を一時停止した介護老人保健施設ささゆりや水道事業会計などの燃料、電気代の高騰による経費の増大を支援するもの。次年度繰越事業として、商店街お買い物事業（県の随伴事業で商店街等を行うプレミアム商品券事業）、小中学校へのコロナ対策の物品購入の国との協調事業、町単独としてプレミアム商品券事業などがある。

Q 浜坂自治区の集落支援員未採用で報酬減額とのことだが、応募

令和4年度補正予算 一般会計、特別会計、企業会計

(単位：千円)

会計名		当初予算	補正額	補正後予算額	
一般会計		12,351,680	58,544	12,410,224	
特別会計	事業勘定	1,719,700	98,559	1,864,035	
	国民健康保険事業	照来診療施設勘定	22,300	-850	21,436
		八田診療施設勘定	17,900	-536	17,317
		歯科診療施設勘定	58,400	-2,431	55,653
	後期高齢者医療	234,639	0	234,006	
	介護保険事業	1,885,780	0	1,940,820	
	浜坂地区残土処分場事業	607,361	33,836	1,150,696	
	浜坂地区残土処分場事業	1,034	71,117	87,337	
	七釜温泉配湯事業	6,895	0	9,477	
	浜坂温泉配湯事業	76,050	0	75,962	
公営企業会計(支出)	水道事業	652,080	0	646,940	
	下水道事業	1,441,113	0	1,446,697	
	公立浜坂病院事業	1,649,071	-7,065	1,632,933	

Q 運営組織の立ち上げはどうか。  
A 予定者が辞退された。令和5年度の採用者には内定し、令和5年度に組織立ち上げの準備を行い、令和6年度より地域運営組織を立ち上げる。

Q 緑越明許費の湯村温泉街の2橋の改修は計画よりかなり遅れている。今後どう進めるのか。  
A 年度が変わってから速やかに住民の意見をとりまとめ、令和5年度中に完成させる。

【説明】 防災情報伝達として電話応答機能、ホームページ音声伝送機能、アプリ通信機能が追加されるもの。

【説明】 防災情報伝達として電話応答機能、ホームページ音声伝送機能、アプリ通信機能が追加されるもの。

【説明】 防災情報伝達として電話応答機能、ホームページ音声伝送機能、アプリ通信機能が追加されるもの。

【説明】 防災情報伝達として電話応答機能、ホームページ音声伝送機能、アプリ通信機能が追加されるもの。

Q 町内在住の外国人が増えている。外国人向けのサービスはないか。英語だけでも発信すべき。  
A 4月の広報で周知する。

Q 周知方法は。  
A 4月の広報で周知する。

Q 町内在住の外国人が増えている。外国人向けのサービスはないか。英語だけでも発信すべき。  
A 4月の広報で周知する。

Q 緊急を要するの  
A 緊急を要するの  
で、まずは日本語で始める。放送内容をホームページ上に公開するので、翻訳ソフトを活用していただく。

【説明】 消防団員の処遇改善として、年額報酬引き上げ、出勤報酬創設し、団員に直接支給するもの。

【説明】 消防団員の処遇改善として、年額報酬引き上げ、出勤報酬創設し、団員に直接支給するもの。

【説明】 消防団員の処遇改善として、年額報酬引き上げ、出勤報酬創設し、団員に直接支給するもの。

【説明】 消防団員の処遇改善として、年額報酬引き上げ、出勤報酬創設し、団員に直接支給するもの。

【説明】 消防団員の処遇改善として、年額報酬引き上げ、出勤報酬創設し、団員に直接支給するもの。

【説明】 消防団員の処遇改善として、年額報酬引き上げ、出勤報酬創設し、団員に直接支給するもの。

【説明】 消防団員の処遇改善として、年額報酬引き上げ、出勤報酬創設し、団員に直接支給するもの。

【説明】 消防団員の処遇改善として、年額報酬引き上げ、出勤報酬創設し、団員に直接支給するもの。

【説明】 消防団員の処遇改善として、年額報酬引き上げ、出勤報酬創設し、団員に直接支給するもの。

【説明】 消防団員の処遇改善として、年額報酬引き上げ、出勤報酬創設し、団員に直接支給するもの。

【説明】 消防団員の処遇改善として、年額報酬引き上げ、出勤報酬創設し、団員に直接支給するもの。

【説明】 消防団員の処遇改善として、年額報酬引き上げ、出勤報酬創設し、団員に直接支給するもの。

Q 基本的には新入団員に支給する。経年劣化したものは、前年度に分団長を通じてとりまとめて翌年度に支給する。突発的なものは補正予算で対応する。

【説明】 リフレッシュ館等に係る利用料金を見直し、町内の公共入浴施設の料金の格差を少なくし、高騰する光熱水費に対応するもの。

【説明】 リフレッシュ館等に係る利用料金を見直し、町内の公共入浴施設の料金の格差を少なくし、高騰する光熱水費に対応するもの。

【説明】 リフレッシュ館等に係る利用料金を見直し、町内の公共入浴施設の料金の格差を少なくし、高騰する光熱水費に対応するもの。

【説明】 リフレッシュ館等に係る利用料金を見直し、町内の公共入浴施設の料金の格差を少なくし、高騰する光熱水費に対応するもの。

【説明】 リフレッシュ館等に係る利用料金を見直し、町内の公共入浴施設の料金の格差を少なくし、高騰する光熱水費に対応するもの。

【説明】 リフレッシュ館等に係る利用料金を見直し、町内の公共入浴施設の料金の格差を少なくし、高騰する光熱水費に対応するもの。

【説明】 リフレッシュ館等に係る利用料金を見直し、町内の公共入浴施設の料金の格差を少なくし、高騰する光熱水費に対応するもの。

【説明】 リフレッシュ館等に係る利用料金を見直し、町内の公共入浴施設の料金の格差を少なくし、高騰する光熱水費に対応するもの。

【説明】 リフレッシュ館等に係る利用料金を見直し、町内の公共入浴施設の料金の格差を少なくし、高騰する光熱水費に対応するもの。

【説明】 リフレッシュ館等に係る利用料金を見直し、町内の公共入浴施設の料金の格差を少なくし、高騰する光熱水費に対応するもの。

【説明】 リフレッシュ館等に係る利用料金を見直し、町内の公共入浴施設の料金の格差を少なくし、高騰する光熱水費に対応するもの。

【説明】 リフレッシュ館等に係る利用料金を見直し、町内の公共入浴施設の料金の格差を少なくし、高騰する光熱水費に対応するもの。



**A** そうである。

**Q** リフレッシュ館は、コミュニティの場所でもある。なぜ、急に年間券を廃止するのか。代替案はあるのか。

**A** 施設管理をする夢公社、湯村地区の複数の組織団体の要望が強く、廃止の判断をした。今後は、売上の75%を占める観光客の増加を図っていききたい。利用者の方にはしっかりと説明していく。代替案は、回数券を考えている。

**Q** 障がい者割引はこれまでから行われていたのではないか。

**A** 運用の中で行っていたが、今回条例を定めて基準を統一する。

**反対討論**

中村 茂 議員

リフレッシュ館の利用者は令和3年78,000人、うち年間

券利用者は延べ55,000人で利用の7割。町は温泉活用を温泉天国と称して利用向上に努めている。その象徴がこの年間券制度で、合併後、利用者が330人に増加し、年間券制度の利用者が同施設を守ってきたとも言える。今回の改正は同券制度を廃止し、同施設を観光中心とした施設運営に切り替える方針。自ら作った制度や利用者を悪者にした責任転嫁である。多くの疑問点から反対し、再考を求める。

**反対討論**

中井次郎 議員

リフレッシュ館は町民の健康のための施設である。年間券の突然の廃止に驚いている。これまで株主総会でも出なかった。企業努力が足りない

との声が出ている。2つの団体から申し入れがあり、廃止を決定したとのことだが、利用者の声を聞かずに決めたことは問題である。議会には1月27日に資料が出たが、検討状況というものであった。説明不足である。

**賛成多数で可決**

**新温泉町素動施設の設置等に関する条例の制定**

**説明** 牧場公園の第1ペアリフトを(株)湯村温泉愛宕山観光(以後愛宕山観光)から寄附を受け、牧場公園の活性化と観光客の利便を図るため、リフトの設置等の条例を制定するもの。

**Q** 愛宕山観光から町がリフトの寄附を受けるとの事だが、デメリットが大きくないか。

**A** 廃止より存続の方が、交流促進に関する便益と雇用創出効果の方が大きいと町として判断した。また現状スキー期以外のグリーンシーズンの利用が3倍から10倍多く、ここを伸ばしていきたい。

**賛成多数で可決**

**新温泉町災害復旧事業分担金徴収条例の一部を改正する条例**

**説明** 農地や農業施設の災害復旧に係る農家の負担を軽減するため、復旧工事分担金の算定方法の見直しと測量分担金の徴収を撤廃するもの。

**反対討論**

河越 忠志 議員

この改正案は、激甚災害における復旧事業で、受益者負担割合が従来3.8%であったものをその内

の9割を本町の起債で賄い、0.38%に改正するもの。それ自体は良いことかも知れない。しかし、復旧費用が40万円に満たない災害の場合、公的助成制度はなく、全額自己負担になる。これは、「誰一人、取り残さない施策」とは言えない。本町の負担が生じる限り、公平な施策への改善を求めて本案に反対する。

**賛成多数で可決**

**新温泉町公立浜坂病院事業基金条例の制定**

**説明** 浜坂病院における医療職員の確保及び資質の向上、施設設備の整備ならびに地方債の償還に充てるため基金を創設するもの。

**Q** なぜ、今になって基金を作るのか。

**A** 従来より寄附金900万円があり、令

和4年度新たに100万円いただいて1,000万円となった。今後の病院経営に活用するため設置した。

**Q** 行政が基金を作るべきではないか。

**A** 他の市町でも例があり、基金を設けて将来につなげていく。  
**Q** 何でも使えそうな目的だ。もっと用途を限定すべきではないか。  
**A** 地方公営企業は独立採算を基本とするものである。

**賛成多数で可決**

**新温泉町文化財センター条例の制定**

**説明** 改修された旧みなと銀行浜坂支店を町文化財センターとして、整備することに伴い条例を制定するもの。

**Q** ロビーの使用を有償にするのが理解できない。

**A** ロビーでも会議をすることもあり、展示

をすることもあるので料金を設定した。

**Q** 見るのは無料か。  
**A** 入館料は設定していない。

全員賛成で可決

**まち歩き案内所の指定管理**

**説明** 指定管理の期間が終了し、さらに5年間、指定管理者を浜坂観光協会に指定するもの。

**Q** 駅前の空き店舗対策と連携できないか。

**A** 商店街のイベント等では、連携できる。

全員賛成で可決

**八田コミュニティセンターの指定管理**

**説明** 指定管理の期間が終了し、さらに5年間、指定管理者を八田文化協会に指定するもの。

**Q** 令和5年度で開館25周年を迎える。町と

して記念事業をする考えはないか。

**A** 人と自然の博物館と展示の工夫ができないか協議している。25周年については今後検討したい。

全員賛成で可決

**新市橋修繕工事請負変更の締結**

**説明** 床版上部の舗装や高欄取替修繕工事で発生する振動で、床版下部の修繕箇所に影響があることがわかり、契約済の工事に先行して床版上部の修繕工事をする必要が生じたため。

**Q** なぜ予算が不足したのか。

**A** 国の補助金などで年度当初発注できると想定したが、物価の高騰で他の工事費も高くなった。また、工事手順が変更となったため。

全員賛成で可決

**牧場公園の第一ペアリフトの指定管理**

**説明** 愛宕山観光から無償譲渡を受けた第一ペアリフトの管理運営をそれまでの所有者で管理運営してきた愛宕山観光に今後3年間、指定管理者を指定するもの。

**Q** 指定管理は公募が原則。いま公募せずに3年後に公募するのはなぜか。

**A** 現状古い設備で今まで管理運営してきた愛宕山観光に指定管理を指定することが望ましい。3年間で改修を行いその後公募する。



**反対討論**

小林 俊之 議員  
コンプライアンスに則った適正な寄附採納になっていないため、反対する。町寄附採納取り扱い規定では、「将来多額の維持管理費を必要としないか」「施設等の維持管理を町に負担させようとするためのものではないか」を判断しなければならないが、この度の議案は多大な将来負担があり、寄附と同日に指定管理も予定されているものである。公の施設として寄附をした者に、赤字部分の指定管理料をつけて指定管理に出すようなことは、あってはならない。

賛成多数で可決

**請願書**

**新温泉町議会議員定数減に関する請願書**

**説明** 県下他町の人口・議員定数を鑑み、12名に削減することを請願するもの。

本請願は特別委員会を設置して継続審査とする。

**「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願書**

**説明** 最低賃金を時給1,500円以上に引き上げ、中小企業への支援を拡充する意見書を国に提出するよう求めるもの。

**賛成討論**

中井 次郎 議員  
大企業に比べて中小企業では賃上げしたくてもその資金がないのが実情。その資金を税金を使い支援

するというのが、今回の請願の趣旨である。①最低賃金1,500円(時給)はワーキングプア(貧困層)を解消する施策である。②全国一律最低賃金制度は全国どこでも、生活費の必要額に差はなく、すべての企業で一律の賃上げを法律に基づき行う。これらの施策により景気回復と生活の安定がはかれる。

賛成少数で不採択

**意見書**

**森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書の提出**

**説明** 現状の割合では、この譲与税は都市部に多く交付されることになっていく。人口割合を低くする見直しを求めるもの。

全員賛成で可決

# 議会って Q&A

## 町長の不信任案

**Q** 「町長の不信任議決」って何ですか。

**A** 議会が、「町長に対して町の行政を任せることができない」と言うことを意思表示することです。

**Q** どうなったら、不信任案が成立するのですか。

**A** 通常の議決ではなく、特別な要件の議決が必要です。特別多数議決といわれています。在任する議員総数の三分の二以上が出席する必要があります。そして、出席した議員の四分の三以上の者の同意があった場合に成立します。議長も表決権を持っていません。

**Q** 不信任案が成立し

たらどうなるのですか。

**A** 町長が取れる方法は二つあります。

- ・ 議会を解散する。
- ・ 議決に従い、町長を退職する。

議会を解散する場合、町長は、議長から不信任議決の通知を受けた日の翌日から10日以内に解散をしなければならぬことになっています。

**Q** 不信任案を出せるのは誰ですか。

**A** 議員による発議で提出できます。

## 議員の育休・産休

**Q** 新温泉町議会では育休を取れますか。

**A** 育休の規定はありませんが、育児等を理由に欠席・遅参・早退

できます。

**Q** 育児を理由に欠席した議員はいますか。

**A** 令和4年12月定例会で、育児を理由とした遅参の届出があり、受理されました。議員活動と家庭生活との両立、男女の議員が活動しやすい環境整備の環境として議会改革が進められた成果と言えます。

**Q** いつからこの制度ができたのですか。

**A** 令和3年6月に、議員発議により町議会会議規則を一部改正しました。これにより出産、育児、看護、介護、配偶者の出産補助等を欠席等の理由として定められました。

**Q** 産休も利用できるのですか。

**A** 議員が出産のため出席できないときは出産予定日の6週間（多胎妊娠の場合は14週

間）前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲も欠席の理由とすることが

できます。こちらは該当する議員がいないため、まだ利用されたことがありません。

**Q** 制度を利用することに抵抗はありますか。

**A** 同僚議員は育児を応援してくれているため、議会運営上の後ろめたさはありません。しかしながら議案への表決は、住民代表である議員の大切な権限なので、議会スケジューラと育児の調整は必須だと感じています。



## 新温泉町議会報告会

### 報告内容

- 令和5年度当初予算、3月定例会の主な審議内容
- 各常任委員会の活動内容 など

新温泉町議会では、もっと住民に身近な議会にしていくために、議会報告会を開催します。議会が住民に直接、報告・説明し、議会活動や町政に対する情報や意見を交換する場です。皆さまのご参加をお待ちしています。



5/15(月) 19:00 ~ 20:30  
町民センター2階集会室

5/16(火) 19:00 ~ 20:30  
多目的集会施設2階ホール

※お住まいの地域に関係なくご参加いただけます。事前の参加申し込みは不要です。

お問い合わせ 新温泉町議会事務局 ☎ 82-5628

総務産建

常任委員会

(3月6日・17日)

建設課

町道久谷桃観線災害

Q 工費約6億の内三分の二が国庫負担となったが、今回の応急工事の約1,400万円も含んでいるか。

A 含んでいる。また町負担の約2億円も全てが起債対象となった。



早期復旧が望まれる町道久谷桃観線

残土処分場の跡地利用

Q 使用が終了した残土処分場の利用方法は。

A 下天山(浜坂)は特になく山に戻す。十字谷(多子)はイベント時の駐車場や災害時に利用する。

商工観光課

Q 牧場公園リフト料金については、教育旅行誘致にもつなげる学生団体料金を検討して欲しい。

A 今後、前向きに検討をしたい。

企画課

新温泉町航空機利用補助金

Q 但馬空港利用に際して多くの補助を設定しているが、現状の大きな課題は山陰線のJR利用であり、予算を振り替えられないか。

A 但馬空港は但馬全体の自治体で取り組んでおり、新温泉町だけではできない。

総務課

新設するふるさと寄附推進係

Q 4月より新設する商工観光課内のふるさと寄附推進係は何人の体制か。

A 会計年度任用職員を含めて4名体制でスタートする。

職員の退職

Q 事務職の5名の退職の内訳をどう捉えているか。

A 退職者は、定年2名と、他3名が中途退職。民間でも就職後3年までが退職しやすいと言われている。

民生教育

常任委員会

(3月7日)

公立浜坂病院

Q 適正な医師数は把握しているか。

A 救急体制の維持を考慮すると常勤7名である。令和5年度は総合診療科を三診体制で行う。

Q 病院の利用増のためには、交通面や広報の仕方等考える必要があるのではないか。

A 町と連携して進めていく。

町民安全課

Q 令和6年度までの防犯カメラの事業か。

A 県に従っており、令和6年度までの事業である。

Q 申請の仕方が従来と変更になっているが、県の審査に通らなければ、町の負担になるのか。

A そのとおりである。県の市町への予算配分が少ないため、不足分は補正予算を考えている。

Q 公共施設分は町が独自で設置すべきではないか。

A できるところからやっていく。

消防団

Q 運転免許補助金申請はどう行うのか。

A 分団長が精査し推薦する。

Q 出勤報酬は、分団長が取りまとめるのか。

A そのとおりだ。



新温泉町消防団出初式

健康福祉課

Q ひきこもり相談支援事業の主体はどこか。

A 町が主体で、法人

に委託する。

Q 健康チャレンジ事業のポイント申請は自己申請か。また、商品はあるものか。

A ポイントは自己申請。商品は、ゴミ袋、クオカード、温泉券など。

Q 人間ドック助成の対象となるのは浜坂病院のみか、また、その対象となる人と、金額はどうか。

A 浜坂病院の利用促進と検診受診率の向上を目的としている。対象者は町ぐるみ検診未受診者。上限2万円です。要した額の半額助成。年度中に1回限り。

子ども教育課

Q 校医の医師報酬の誤支出について、公表すべきではないか。

A この委員会で課長が説明し、謝罪している。

# 各委員会視察レポート

新温泉町議会では年度ごとに常任委員会の視察研修を行っています。令和2・3年度はコロナ禍のため中止、令和4年度は、日帰りの視察研修を行いました。また、行政のデジタル化が進みつつある中、議会もタブレットの導入やペーパーレス化を推進すべきと、議会運営委員会も先進地視察を行いました。これらを報告します。



## 総務産建常任委員会視察研修報告 (令和4年11月16日実施)

智頭町におけるSDGsの取り組みを主に調査した。SDGsは現代的な名称で、その理念は本町の総合計画にも取り入れている。しかし、「誰も残さない」は「皆で生きる」の表れであり、単なる言葉遊びではなく、真に根付いた長年の成果を感じる事ができた。具体的には次の活動「日本1/0（ゼロ分のイチ）村おこし

運動及び住民主体による総合計画づくり」を評価し、見習うべきと強く感じた。

また、今後全国の中山間地域において林業がもたらす風俗や風習は、地域資源の新たな可能性を見いだすことができる」とした町のビジョンと取組に、大いに期待したい。

その他、八頭郡若桜町を訪問し、本町と課題共有するシカやイノシシ等の対策に伴うジビエ有効活用について調査を行った。

## 民生教育常任委員会視察研修報告 (令和4年11月25日実施)

豊岡こども家庭センター所長より説明や施設の案内を受けた。説明では、こども家庭センターの役割や関連法の経緯、児童虐待の課題と対応、但馬・新温



泉町での現状を伺った。

同センターへ相談される児童虐待等の事件は、同センターへ報告された時点で既に重大な事態になっていることが多い。そのため、町の担当者や関係機関と密に連携を取ることがもちろん、民生委員や住民からの報告が大切であることがわかった。今後、子ども家庭庁の動向など、子どもに関する取組が大きく変わるため、子どもたち、保護者を支援できるように町の仕組みも柔

軟に向き合う必要を感じた。

その他、芸術文化観光専門職大学にも行き、施設見学や地域リサーチ&イノベーションセンター等の事業の説明を受けた。

## 議会運営委員会視察研修報告 (令和5年1月31日実施)

多可町議会「議会のICT化、タブレット導入」

多可町は、平成30年1月ICT推進特別委員会を設置し、先進地視察等を重ねた後、令和3年3月に同端末を導入した。

経費は、端末費用（42台分）及び通信費用（3年契約）は、約380万円、システム使用料（3年契約）約120万円である。令和3年4月から委員会や議員全員協議会は

最初からペーパーレス化し、6月定例会は希望者だけ議案書を配布したが9月定例会より完全ペーパーレスになっている。

タブレット導入による効果は、電子化により検索が容易になった。資料の整理が簡単になった。執行部からの議案説明や予算の説明が容易になった。電子化により紙媒体への印刷が減少したなどが挙げられる。本町においても早期の導入が必要と考える。



# ずばり！ 町政を問う

一般質問とは、議員個人が町の事務の執行状況や将来に対する考え方などの報告や説明を町長に求め、町民のための適切な行政運営が進められているかを点検することと、議員自らの政策提言を行い、政治姿勢を明らかにするものです。

議会広報では、質問議員が自分の質問結果の原稿（1人1ページ）を作成し掲載しています。

新温泉町のホームページでは、一般質問の動画を配信しています。



頁	質問者及び質問事項
15	竹内 敬一郎 議員 ①森林の活用【掲載】 ②子どもの弱視【掲載】 ③人権の尊重【掲載】
16	森田 善幸 議員 ①消防団組織の今後のあり方を問う ②ふるさと納税の増収策を問う ③温泉の利活用による関係人口の増加施策を問う【掲載】
17	中井 次郎 議員 ①子育て支援 ②新たな住宅リフォーム補助制度の創設 ③温泉施設の使用料検討【掲載】
18	岡坂 遼太 議員 ①町内賃貸住宅と地価問題 ②道の駅・浜坂インターチェンジを中心とした交流の拡大【掲載】
19	西村 龍平 議員 ①町長の掲げる町の将来ビジョン「おんせん天国」実現に向けた具体的アクションプランについて【掲載】 ②町の主要な公共施設（特に赤字施設）の存続に向けた議論の必要性と、今後のビジョンについて【掲載】 ③町にとって将来的な望みの綱である、新しい観光客を増加させるための具体的ビジョンについて【掲載】
20	中村 茂 議員 ①「されど道半ば」移住推進の課題と問題点【掲載】 ②「自転車が変わる」新たな視点でサイクルツーリズム ③2025大阪・関西万博に向けた兵庫のアクションプランへの対応

頁	質問者及び質問事項
21	重本 静男 議員 ①子育て支援の充実について【掲載】 ②森林保全について【掲載】 ③空き家対策について【掲載】
22	澤田 俊之 議員 ①西村町政について【掲載】
23	米田 雅代 議員 ①自然災害にあっても町民の命を守り抜く覚悟はあるか【掲載】 ②財政は大丈夫か ③認定こども園、小中学校の統合について
24	河越 忠志 議員 ①浜坂駅前活性化の検討について【掲載】 ②障がい者グループホームについて【掲載】 ③消雪設備の水量不足について ④官有地払い下げに伴う登記手続きについて ⑤新年度予算の自主財源について ⑥浜坂認定こども園整備検討委員会から平成29年2月に提出された『浜坂認定こども園建替候補地選定に係る検討結果報告書』の内容について【掲載】 ⑦浜坂地域の認定こども園整備について【掲載】
25	池田 宜広 議員 ①町の課題について【掲載】

※質問は通告受け付け順に掲載しています。  
【掲載】は記事にした質問事項です。



竹内敬一郎 議員



## 森林ビジョンとは何か

### 町長 森林のあり方を再検討し、基本的な計画を作成する

#### 森林の活用

**問** 町長は新聞記者との取材、新春を語るのインタビュウの中で、森林ビジョンの中で、

森林ビジョンを策定し、森林の活用に取り組みと話している。今後、どう進める方針か。

**町長** 本町の面積の83%が森林、山である。森林のあり方を再検討し、山を活かすための計画を作成する。

**問** 令和5年度に、林野庁から派遣される職員との役割は何か。

**町長** 派遣職員に本町、他市町の実態を見てもらい、ゼロからのビジョンづくりに取り組みでいただく。

**問** 伐採された跡地に植栽する際は、少花粉スギなどを活用すれば花粉症対策になる、推進としてはどうか。

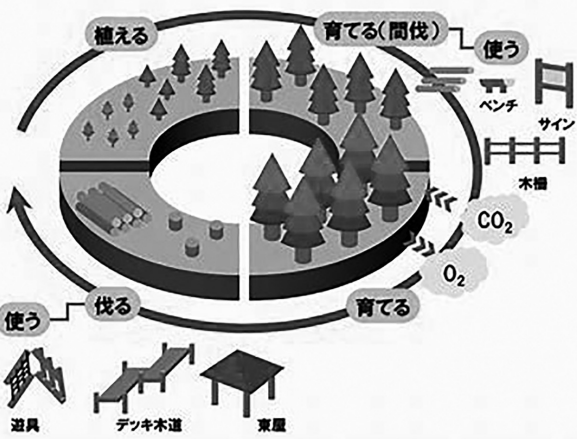
**町長** 現在、花粉がほ

んど出ないスギ、ヒノキを植栽している。

**問** 鳥取県智頭町は、森林を活用した事業として、森のようちえん

や森林セラピーを事業化している。森のようちえんは、都市部の子育て世代から豊かな自然環境で子育てができる

と注目され、移住者



令和6年度から森林環境税が導入される

が増加している。森林セラピーは、森林効果をメンタルヘルス対策として企業研修などに活用されている。本町も研究をしてはどうか。

**町長** 良い案だと思

#### 子どもの弱視

**問** 3歳児健診は、視力検査に加えて、屈折検査機器を用いた検査

が望ましいと言われて

いるが、本町は機器を導入しているのか。

#### 人権の尊重

**問** LGBTQの理解はどこまで広がっていると感じているか。

**町長** 人権宣言の町であるが、人権のあり方一人ひとりを大切にす

る意識は十分でないと思

っている。講習会、講演会などで理解を広めていく。

**問** 教育で人権意識を高めていくことは、とても重要だと思

う。知識を頭に入れるだけでなく、人間を深めていく教育、人間の根本を

教える教育が必要ではないか。

**教育長** 教育の力は非常に大きいと思う。令和4年度、LGBTQについて、教員の研修会を行った。教員がよく理解をして、子ども

たちに学びの場を与えることが大事と考えている。

**問** 若者が明るい未来を描けるような寛容な社会を目指すべきと考えるがどうか。

**町長** 人権を認め合い、誰もが住みやすいまちづくりに取り組んでいく。

# 温泉熱活用で、関係人口を増やすべき

町長 温泉のあり方を様々な視点で考えていく



森田 善幸 議員



**問** 温泉地でのワーケーションについて、エネルギー消費という視点で研究された東北大学の論文が先日発表された。『温泉地域におけるテレワークで年間二酸化炭素排出量約74%減』という表題であり、都会で通勤しながら仕事をする場合と温泉地へ入浴し、暖房も温泉熱利用をしてテレワークをする場合を比較して二酸化炭素排出量約74%減が期待できるという内容である。今後、SDGsを意識した行動が消費者

にとっても求められ、環境や社会の持続性を配慮した行動選択のきっかけとなると論文は結ばれている。我が国の現状は、人口が都市部に一極集中し、温泉資源のある地域は、過疎化が進んでいる所が多い。コロナ禍でのテレワークの普及と地熱エネルギーの地産地消、これが地熱エネルギーの少ない都市部から地熱エネルギーの豊富な温泉地でのテレワークという、新しい環境負荷を低減させるライフスタイルに結び

つのではないか。本町も、大学や企業と連携し、実証実験などを行うと、さらにお墨つきを得ることになる。企業のサテライトオフィスや研修所などの誘致ができないか。

**町長** 大変興味深い提案である。テレワーク

で二酸化炭素の削減のみならず、関係人口が増える。将来的には移住定住も可能であり、経済的な活性化も期待できると考えている。温泉熱の農業利用も含めて、この温泉の在り方を様々な視点で考えていきたい。専門職大学、鳥取大学、鳥取環境大学などとも連携し、現実的に研究して行動に移していきたい。

**問** この二酸化炭素排出削減を前面に出し

て、老朽化している温泉施設の改修をクラウドファンディングふるさと納税で募るといったようなこともできないか。思うが、どう考えるか。

りにとって非常に有効な手法と考えている。その他、現在検討中である浜坂駅前の整備のあり方等の課題もクラウドファンディングを活用できないか検討していきたい。



温泉は地球からの恵み 様々な利活用が考えられる





中井 次郎 議員



## 温泉施設の使用料は町民の納得が必要

### 町長 十分、利用者や町民の声を聞き、推進していく

**問** 温泉施設使用料の検討については、新温泉町の重点施策である、おんせん天国を進める観点、町民から見

て納得できる使用料体系でなければならぬと考える。どの施設が対象となるか。

は、1月27日の総務産建常任委員会では「検討状況」となっているが、その段階では既に決定していたのではないか。

**町長** 今回、リフレッシュ館、薬師湯、ゆくら館が対象となる。

**問** この3月議会の議案書に出ているが、使用料の改定について

は、1月27日の資料では「改定に係る方針」について5項目あるが、その内容はどのようなものか。

**町長** その時点では決まっていない。

**町長** 1つ目、他市町の温泉入浴施設との料金の比較。他市町の施設は700円から800円が中心となっている。それと比べて新温泉町の施設は低めに設定されている。2つ目に町民料金の設定、ゆくら館はないので設定が必要となる。3つ目、年間券制度があるリフレッシュ館については、町外の通常料金が1,100円だが、実際の客単価は一人当たり200円である。厳しい経営状況の中で見直しを今回提案させていただいた。4つ目はこども区分の統一と5つ目は障がい者割引の導入である。

### 慎重な対応が必要 利用者から厳しい声

**問** 改定に係る方針で、リフレッシュ館の年間券廃止は突然である。利用者に尋ねてみると、「そんなもん困

る」「年寄りには風呂に行くなということか」との厳しい意見が出ており、慎重にすべきである。おんせん天国の推進のために、どんどん町民の方に利用して

いただいたり、町外の方に利用していただく。町民の意見を聞き推進していく。



7月から年間券が発行されなくなるリフレッシュ館

# 浜坂道路高架下に遊び場を

町長 非常に夢のある提案だ



岡坂 遼太 議員



## 浜坂インターチェンジ周辺の開発

**問** 浜坂道路開通が近づくとつれ、交通、物流、まちづくり拠点としての重要性の高まりを感じる。道の駅における課題とその対応は何か。

**町長** 道の駅は駐車スペースが少なく、また大型バスの転回が難しい。浜坂道路ができれば高架下を利用したいと考えており、将来的にはバス利用の構想もある。周辺利用も進むような形で検討を進めていきたい。

**問** 高規格道路利用者

に、本町が素通りされないために、どのように取り組むか。

**町長** 浜坂道路Ⅱ期の完成までに計画を煮つめていきたい。

## 高架下に遊具と広場を

**問** 高架下に遊具と広場を設けてはどうか。

子育て層から屋内遊戯施設が求められている本町であるが、土日も稼働できる施設は現実的に難しい。高架下であれば雨雪や夏場の直射日光を避けられるうえ、休日にも利用できる。また道の駅は多目的トイレや授乳室、キッズ

メニューなどもあるユニバーサルな施設。さらに温泉地域の住民も使いやすい立地であり、近隣のインターチェンジ付近には遊べる場がないため、観光客等が浜坂で降りるキッカケになりうるなど多くの利点がある。遊具はインクルーシブ遊具(※)にし、みんなで一緒に遊べる場所をつくってみてはどうか。

**町長** 非常に夢のある提案だと思う。これまでの県との話し合いの中では、あくまでも駐車場整備だけで進んでいるが、今後提案していきたい。

## 長い目で計画すべき

**問** 20年前に策定された浜坂町住宅マスタープランでは、このエリアについて「教育・文化的機能を重視し、交

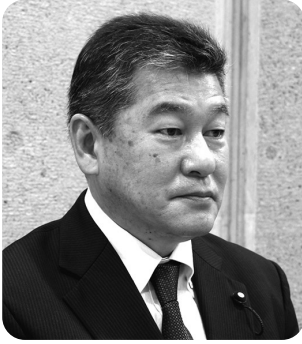
流サービスの機能をあわせ持つ生涯学習園地的公園等の集積・複合化」「交通機能等の都市基盤整備。商業・流通業用地の確保」といった提言がある。長い目でみて、発展できるように検討すべきではないか。

**町長** いろんな観点で意見をいただいた。今後のプラン作成に活かしていきたい。

※インクルーシブ遊具とは、障がいの有無や年齢、国籍といった特性に関係なく、誰もが遊べる遊具で、全国的に広がりつつあります。



使いやすい環境と立地なら広場の価値は大きく向上する



西村 龍平 議員



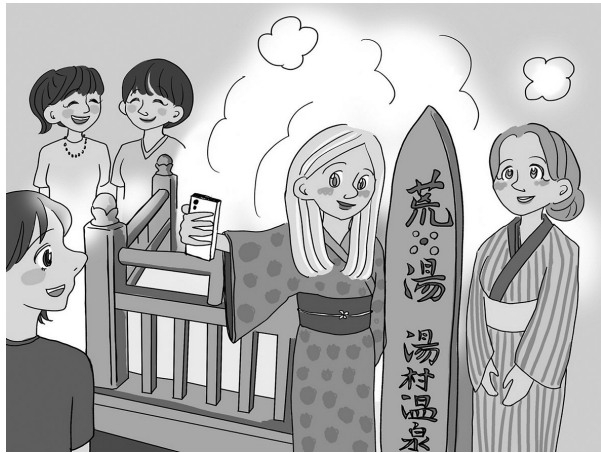
# インバウンド（訪日観光客）の重要度は

町長 令和8年度3,600名と設定したが、もっと高みを目指したい

**問** 令和7年に大阪万博があり、多くの外国人が来訪する。その外国人をどう引っ張るか、大きな目標値にし、8,000人程度を目標として据えて欲しい。総合計画も、やる気がない目標であり、修正すべき。

**町長** 大阪万博に向けては、兵庫県もワールドパビリオンの出展があり、当町からも5つの組織が出るようになった。湯村温泉観光

協会、牧場公園も出展するので、インバウンドも含めた町の誘客に努めていくようにしたい。



インバウンドの増加により、町の雰囲気が変わる

**問** 3年間多額の予算を使い取り組んだワイケーションの総括

**町長** コロナ禍の新しい切り口だが、効果は無かったと思うが、誘客できたと言えるか。

**町長** 一定の成果が出るには、時間が必要だ。

町長の掲げる町の将来ビジョン「おんせん天国」実現に向けた具体的なプラン

**問** 次年度の予算の中に具体的な施策がないが、町長が思う重点的なものを3つ示して欲しい。

**町長** 1点目は、入浴券の交付事業、町外者への交付券により町民

並みの利用料、子供たちへの入浴券の交付を通して利用を高める。2点目は、3つの温泉の知識を、町民、町外の皆さんに深める視点で、「シン温泉検定」

制度を創設する。3点目は、おんせん天国ロゴの取組である。市内職員の意識を向上させ、町民へのPRを高める。各封筒にはロゴを入れており、主要幹線沿いや、各種資料にもこのロゴを使っていきたい。

町の主要な公共施設（特に赤字施設）の存続に向けた議論の必要性と、今後のビジョン

**問** 「リフレッシュ館」だが、老朽化の改修費用は、今後10年の累計でどの程度が必要になるか。

**町長** 約8億円が必要と見込んでいる。

**問** 令和3年度のユーピア浜坂と松の湯の2つの浴場の営業収支は合わせて3,500万円以上の赤字だが、歩いて7分程度の距離に2つも必要であるのか。

**町長** 松の湯はサンビーチを利用する方の利用等、一定の機能の使い分けはできているが、老朽化も大変激しく、今後再検討、見直しをする必要もある。

# ランキングは絶対ではなく客観視

町長 政策をつくるためにも現状を調査する



中村 茂 議員



**住みたい田舎ベスト  
ランキングが発表**

**問** 『田舎暮らしの本』2月号で、「2023年版第11回住みたい田舎ベストランキング」が発表された。近畿エリアのベスト10は、1位養父市、3位朝来市、5位豊岡市、7位香美町である。本町は応募したのか。

**町長** 出版社から依頼があり町の現状をそのまま正確に記入し、回答した結果でランキングが示された。真摯に受け止める必要がある。  
**問** 本町の結果を承知されているか。どのよ

うに感じているか所見を求めたい。

**町長** 総合部門は16位、香美町4位。若者部門は12位、香美町11位。子育て世代部門はランク外、香美町19位。シニア世代は両町ランク外。残念だが他町に比べて全体的にランクが低い。

**民間の賃貸アパート  
は案内できていない**

**問** 町の総合戦略では「住まいや仕事のワンストップ体制の充実」という目標がある。アパートや住宅等、案内はできているのか。

**町長** 毎週木曜が移住相談日で仕事や住宅（空き家、町住宅）の案内をしているが、民間の賃貸アパートはできていない。検討していきたい。  
**問** デジタル社会においてSNSは大変重要である。移住サイトのアクセス状況やページ



湯村温泉のお湯の魅力で移住し店舗開店。湯村の賑わいに貢献している

の改修はどうか。

**町長** アクセスは令和元年度14,000件、2年度21,000件、3年度39,000件、令和4年度は途中集計では、61,000件で年々上昇。アクセスする側の目線で見直しを図っている。

総合16位で正に道半ば

**問** 町総合計画では移住は町の総合力で対応する方針だが、総合部門のランキングチェックは16位で、正に「道半ば」にある。今後の対応は。

**町長** 教育や子育て環境等の充実を図ってきたが、社会資本など充足が難しい部分がある。全体の力を高めるためにはどうあるべきか。他町の方法や手段、実績等、良いところは取り入れて積極的に推進したい。

**問** 同ランキングは絶対ではなく客観視として捉え、実績につなげるべき。  
**町長** 現状分析が重要だ。それによってどう次の一手につなげるか、政策をつくるためにも現状調査をする。



重本 静男 議員



# 浜坂認定こども園は早期新築にすべき

## 町長 民意を反映させることが私の役割

**問** 浜坂認定こども園の保護者と住民有志から提出された現在地周辺で早期の新築整備を求める要望書の取り扱いを問う。

**町長** 非常に重く受け止めており、民意を反映させることが私の役割だと感じる。

**問** 8月の臨時議会で園舎の耐震補強工事に関連した予算が可決された。民意は、改修ではなく、現在地周辺の新築整備を望む声が大である。再考の余地はあるか問う。

**町長** 私が勝手に考えたわけではなく、町長職に就いた時から自治区の要望、署名活動による地域の声、検討委員会の結果など、あらゆる観点から、現在地、新築が本来のあるべき姿だと思う。

**問** 浜坂地域での0歳児保育や病児病後児保育が急務である。ここまで長期化すれば保護者の負担が大きく、保育をしてもらえない他市町へ転出もあるのではないかと危惧する。対応策を問う。

**町長** 0歳児保育は浜坂認定こども園整備に合わせて対応し、整備完了までは、ゆめっこ認定こども園、明星認定こども園で対応する。病後児保育は、民間の小児科医と連携して行う。

**問** 私や、同僚議員が見ても老朽化が進んでいるが改修工事では駄目と思うが、3園の職員に施設の状況を聞くべきである。

**町長** 現状をより細かく園長、職員に報告をいただく。改修や手直しでなく新築しかないという思いである。

## 森林保全

**町長** 町全体の83%が森林である。この森林資源を町の活性化に繋げるため、林野庁から職員の派遣をいただき、2年間かけて森林ビジョンを作り上げる。

## 空き家対策

**問** 空き家をどのように把握しているか。

**町長** 空き家バンクに登録されている家は、ホームページで公表しているが、それ以外の空き家は調査していない。

**問** 法務省が令和5年4月27日よりスタートする相続土地国庫帰属制度がある。本町の空き家対策にどのような影響を及ぼすのか問う。

**町長** 個人の所有権を国に帰属させるもので、対象が土地であり、建物は対象外である。



浜坂認定こども園左側の遊戯室の屋根が風で飛ば

# 町長の考えるコンプライアンスは

## 町長 個人が一番大事



澤田 俊之 議員



**問** まちづくりはコンプライアンスの上に成り立っており、行政は、コンプライアンスを率先しなければならぬ。特に公務員は、採用の時、全体の奉仕者、憲法、法律等々を遵守することを宣誓し、業務を行っている。役場のトップである町長のコンプライアンスについてどう考えるか。

**町長** コンプライアンスだけではまちづくりはできない。お互いの信頼関係、法令に書いていない本当に生きていく上で基本的なことがたくさんある。

**問** 社会を守るために

法律はあるが、どう考えるか。  
**町長** 社会生活は、それぞれが自分の思いを



行政運営の前提にコンプライアンス遵守があるのでは

きつちりと社会の中で行い、満足な生活ができることが基本で、そのためのルールが法令である。

**問** 町長のコンプライアンスは、個人が第一であり、そのあとに法律があるという見解でよいか。

**町長** 個人が一番大事である。

### 浜坂地域の認定こども園

**問** 今年の1月から浜坂地域の認定こども園の改修工事は、耐震診断結果により、大庭認定こども園の耐震工事を先に行うと表明していた。しかし、この度の一般質問の中で、考え方が変わったようだが、浜坂認定こども園と大庭認定こども園のどちらの工事を先に行うのか。

**町長** 浜坂認定こども園の工事を先に行う。

**問** 浜坂認定こども園よりも大庭認定こども園のほうが、危険度は高い。浜坂認定こども園の問題は、一時冷却期間をおいて、大庭認定こども園の新築を提案するが、町長の考えを問う。

**町長** 1つの意見として受け取る。

### 健康増進につながる費用設定を

**問** 今回の条例案の改正の中で、入浴料等々の使用料等の改正がされているが、健康増進を行うのであれば機能回復室や健康に関する使用料などは、町民の活用促進をするための費用設定をすべきでないか。

**町長** 現状を認識する中で料金見直しを行った。提案は今後検討する。

**問** 将来につながる予算は

**町長** 人口減少、高齢化社会、子育て支援等多岐の課題を抱えている。今回の予算は5年後、10年後にどのようなつながる予算なのかを問う。

**町長** 私には、5年後、10年後の予測は難しい。



米田 雅代 議員



# 自然災害から町民の命を守り抜く覚悟はあるか

## 町長 覚悟と責任がある

**問** 災害対策基本法で、「住民の生命及び財産を災害から守る」とあるが、その覚悟はあるか。

**町長** 覚悟と責任がある。昨今の気象状況についての認識を問う。

**町長** 台風や線状降水帯が日本各地で起こっている。一方で、天気予報も正確になっている。

**問** 防災マップの作成

**町長** 浸水想定地域を指定するのは、防災・避難のためであり、そこに家を建てたらいけないというのではない。

### 浜坂認定こども園整備

**問** 「現在地」は防災マップで「浸水想定地域」と示されていることについて、どう考えているか。

**町長** 浸水想定地域を指定するのは、防災・避難のためであり、そこに家を建てたらいけないというのではない。

**問** 「現在地」が抱えるリスクへの理解はどうか。

**町長** 避難行動によってクリアできる。園舎が水没したことは一度もなく、現在地に40年以上ある。過去のデータからみて、リスクという表現はどうかと思

### 岡山県倉敷市真備町を襲った平成30年7月豪雨災害では、被害を受けた地域が、ハザードマップの「浸水想定地域」と一致した。に子どもたちは避難できるのか。

**町長** 警報が出れば休園し、迎えに来てもらう。逃げるのが一番だ。

**問** 保護者は安心して働ける子育て環境を望んでいる。警報が出たら休み、途中で迎えるための普段の訓練を充実することだ。

**町長** 危機管理とは、いざという時に対応するための普段の訓練を充実することだ。

**新温泉町**

## 総合防災マップ 保存版

近年、全国各地で大規模な自然災害が発生しています。いざというときに備えて、日頃から家族や地域で防災について話し合っておきましょう。

わが家の防災メモ

わが家の避難先(親類宅・避難所など)	家族が離ればなれになったときの集合場所		
家族の名前	血液型	会社・学校の電話番号	携帯電話番号

防災	災害に備えて	P.1~2
目次	風水害	P.3~46
	洪水・土砂災害ハザードマップ(浸水深)	P.11~38
	洪水ハザードマップ(浸水継続時間)	P.39~40
	高潮ハザードマップ	P.41~46
津波	津波	P.47~54
	津波ハザードマップ	P.49~54
	避難施設一覧	P.55~58

発行 新温泉町 〒669-6792 兵庫県美学区新温泉町浜坂2673-1 電話:0796-82-3111(代表) [令和3年3月印刷]

あえて現在地に建てるのはなんのためだろう

# 行政責任を果たそうとしない姿勢が問題だ

町長 町側と議員の考えに大きな隔たりがある



河越 忠志 議員



## 浜坂駅前活性化の検討

**問** 「町は単に地域おこし協力を募集して、空き店舗を活用してもらうと言っており、私たちの要望を聞き入れようとしていない。」という意見があるが、どう考えているか。

**町長** 協力隊員の応募があれば、空き店舗の利活用につなげていきたいと考えている。

**問** また、「駅前広場の整備も我々には関係ないようだ。」との意見も聞いているが、どう考えているか。

**町長** 庁舎内でプロジェクトチームをつつて、今まで5回の検討会を開催してきた。令和5年度には、話し合った案件を図面に落としとして煮つめていく。

## 障がい者グループホームの設置について

**問** 人権尊重の観点から行政の責任として推進していく考えはあるのか。

**町長** 建築予定地における周辺住民の理解が難しい面もあって、現在は進んでいない。

## 味原川改修に伴う浜坂認定こども園周辺の安全性向上について

**問** 広報しんおんせん2月号の「こちら町長室」の浜坂認定こども園に関する記事に「味原川の安全性が高まった」との記載があるが、現在の浜坂認定こども園周辺の危険性が払拭されたかのような内容であり不適切だと思う。この記載内容に公的根拠があるか。

**町長** かつての味原川は小井津町を流れていた。約50億かけて味原川は改修された。それをもって当然安全性は確保されたと思っている。

**問** 全く認識が違う。千年に一度の最大降雨に対するハザードマップの作成に当たって、味原川水系については

30年に一度の降雨量を想定して作成されている。これは内水雨量が多過ぎて、岸田川への放流整備ができないことを意味する。だからこそ味原川の改修は10年に一度の最大降雨に対する整備しかできず、改善はされても流

末の危険性は払拭されたとはいえない。  
**町長** 旧味原川と岸田川の合流点に川や海からの逆流がないような水門の設置が、兵庫県のアクシオンプログラムに入っており、安全性は高まっていく予定だ。



平成29年9月の洪水により道路に上がった船





池田 宜広 議員



## 園統合の一定の基準設けるべき

### 町長 一定の方向性を打ち出したい

**現状維持が可能な一定の基準はあるのか**

**問** 多くの議員から、統合に対する質問があつたが、何か基準値があり統合はしないと  
言っているのか。

**町長** 行政が押しつけるものではない。やはり地域との合意形成の上で初めて可能である。基準値は教育長に  
答弁させる。

**教育長** 本町での基準はないが、他の市町の基準を申し上げる。4、

5歳児は1クラス概ね15人を確保する。また  
休園にする基準は6人程度である。

**問** 今年度の産声が何名あるかは現時点では  
はっきりと分からないが、50名を割り込むようである。地域性があるので均等には入園しない。今ある4園（公立私立含む）に均等に行つたとしても基準を  
割り込む。本町の基準を設けて今スタートを切  
るべきではないか。

**町長** 指摘どおりである。一定の方向性を打ち出していききたいと思  
っている。

**問** 町長はよく地域との合意形成だとい  
う。確かにそうであるが、

全てが全て合意するのは難しい。統合への準備はそれ相当のエネルギーと時間が必要であり、ある一定の基準を設け合意形成が得られるように努めるのが、  
行政部局、教育部局ではないのか。

**町長** 指摘どおりである。

**副園長が不在のまま  
だ。対策を講じよ**

**問** 保育士の先生方の年齢の隔たりが全く解消されていない。現在、公立3園の副園長が不在のままだ。若手の先

生がダメだという訳ではない。心労が絶えないと心配する。副町長が居ないままの行政と変わらないし、「どうしよう」と相談することも出来ない。だから、統合し全ての先生の力を集結し、よりよい保育を早い段階から実行すべきではないか。今の判断の見誤りが後の

運営に支障をきたすのではないか。人事採用、適正配置を十分に踏まえ、努めていくべきだ。  
**町長** そういうことを指摘するために議会というものがある。  
**問** 指摘した事項を反映すべきだ。  
**町長** そのように努めていきたい。



両園を統合し、よりよい保育の充実を望む

令和5年3月 第122回新温泉町議会定例会の議決結果

議案名	議員名																賛成	反対	結果
	1 中村茂	2 西村龍平	3 岡坂遼太	4 澤田俊之	5 米田雅代	6 森田善幸	7 浜田直子	8 河越忠志	9 重本静男	10 竹内敬一郎	11 岩本修作	12 池田宜広	13 中井勝	14 中井次郎	15 小林俊之	16 宮本泰男			
新温泉町防災行政無線通信施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	議長	14	1	可決
新温泉町使用料徴収条例の一部改正について	×	○	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○	○	×	○	-	10	5	可決
新温泉町索道施設の設置等に関する条例の制定について	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	-	13	2	可決
新温泉町災害復旧事業分担金徴収条例の一部改正について	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	-	13	2	可決
新温泉町公立浜坂病院事業基金条例の制定について	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	13	2	可決
令和5年度新温泉町一般会計予算について	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	-	8	7	可決
公の施設に係る指定管理者の指定について(牧場公園第1ペアリフト)	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	-	13	2	可決
新温泉町議会のあり方等調査特別委員会の設置について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	×	-	11	4	可決
新温泉町立浜坂認定こども園の早期新築整備を望む請願書について	×	×	×	×	×	○	○	×	○	○	×	×	×	○	×	-	5	10	否決
最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の採択を求める請願書について	×	×	×	×	×	×	○	×	○	×	×	×	×	○	×	-	3	12	否決
浜坂地域の町立認定こども園の整備に対する決議について	○	○	○	○	○	×	×	○	×	×	○	○	○	×	○	-	10	5	可決

「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席、「退」は退席を示しています。議長は採決に加わりませんので、「-」で表示しています。ただし、賛成と反対が同数の場合は、議長が決めます。(全議員賛成議案は省略)

議会日誌																							
6日	5日	3日	2日	1日	(2月)	31日	30日	29日	27日	26日	25日	18日	13日	11日	8日	6日	5日	4日	(1月)				
議員研修会(神戸市)	兵庫県議会議員会 兵庫県議会議員会 但馬牧場公園雪まつり	第121回新温泉町議会臨時会 第2回新温泉町議会臨時会	第2回地方行政課題研究会(オンライン開催)	全員協議会	北但行政事務組合議会定例会(豊岡市)	美方郡広域事務組合議会	美方郡広域事務組合議会	美方郡広域事務組合議会	美方郡広域事務組合議会	美方郡広域事務組合議会	美方郡広域事務組合議会	美方郡広域事務組合議会	美方郡広域事務組合議会	美方郡広域事務組合議会	美方郡広域事務組合議会	美方郡広域事務組合議会	美方郡広域事務組合議会	美方郡広域事務組合議会	美方郡広域事務組合議会	美方郡広域事務組合議会			
23日	22日	20日	17日	15日	13日	12日	10日	8日	7日	6日	3日	2日	1日	(3月)	27日	24日	22日	20日	15日	14日	13日	10日	
小学校卒業式	予算特別委員会	予算特別委員会	予算特別委員会	予算特別委員会	予算特別委員会	予算特別委員会	予算特別委員会	予算特別委員会	予算特別委員会	予算特別委員会	予算特別委員会	予算特別委員会	予算特別委員会	予算特別委員会	予算特別委員会	予算特別委員会	予算特別委員会	予算特別委員会	予算特別委員会	予算特別委員会	予算特別委員会	予算特別委員会	予算特別委員会

## 令和5年3月 第122回定例会 提出議案一覧

発議番号	件名	発議番号	件名
報告第1号	専決処分の報告について(専決第1号) 損害賠償の額の決定及び和解に関する専決処分について	議案第31号	公の施設に係る指定管理者の指定について(切畑ふれあい広場)
議案第2号	新温泉町行政組織条例の一部改正について	議案第32号	公の施設に係る指定管理者の指定について(中辻農村公園)
議案第3号	新温泉町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について	議案第33号	公の施設に係る指定管理者の指定について(八田コミュニティセンター)
議案第4号	新温泉町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について	議案第34号	令和4年度新温泉町一般会計補正予算(第8号)について
議案第5号	新温泉町個人情報保護審査会条例の制定について	議案第35号	令和4年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について
議案第6号	新温泉町集会施設条例の廃止について	議案第36号	令和4年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計補正予算(第5号)について
議案第7号	新温泉町湯村温泉保護利用条例の一部改正について	議案第37号	令和4年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計補正予算(第2号)について
議案第8号	新温泉町防災行政無線通信施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	議案第38号	令和4年度新温泉町浜坂温泉配湯事業会計補正予算(第3号)について
議案第9号	新温泉町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について	議案第39号	令和4年度新温泉町水道事業会計補正予算(第3号)について
議案第10号	新温泉町国民健康保険条例の一部改正について	議案第40号	令和4年度新温泉町下水道事業会計補正予算(第3号)について
議案第11号	新温泉町使用料徴収条例の一部改正について	議案第41号	令和4年度新温泉町公立浜坂病院事業会計補正予算(第3号)について
議案第12号	新温泉町七釜温泉ゆーらく館条例の一部改正について	議案第42号	令和5年度新温泉町一般会計予算について
議案第13号	新温泉町索道施設の設置等に関する条例の制定について	議案第43号	令和5年度新温泉町国民健康保険事業特別会計予算について
議案第14号	新温泉町霧滝シャクナゲセンター条例の廃止について	議案第44号	令和5年度新温泉町後期高齢者医療特別会計予算について
議案第15号	新温泉町災害復旧事業分担金徴収条例の一部改正について	議案第45号	令和5年度新温泉町介護保険事業特別会計予算について
議案第16号	新温泉町下天山公共建設残土処分場条例及び新温泉町下天山公共建設残土処分場事業基金条例の廃止について	議案第46号	令和5年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計予算について
議案第17号	新温泉町十字谷残土処分場条例及び新温泉町十字谷残土処分場整備基金条例の廃止について	議案第47号	令和5年度新温泉町七釜温泉配湯事業特別会計予算について
議案第18号	新温泉町特別会計条例の一部改正について	議案第48号	令和5年度新温泉町浜坂温泉配湯事業会計予算について
議案第19号	新温泉町特定公共賃貸住宅条例の一部改正について	議案第49号	令和5年度新温泉町水道事業会計予算について
議案第20号	新温泉町公立浜坂病院事業基金条例の制定について	議案第50号	令和5年度新温泉町下水道事業会計予算について
議案第21号	新温泉町子ども・子育て会議条例等の一部改正について	議案第51号	令和5年度新温泉町公立浜坂病院事業会計予算について
議案第22号	新温泉町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	議案第52号	町道二日市古市線新市橋上部工修繕工事請負変更契約の締結について
議案第23号	新温泉町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	議案第53号	公の施設に係る指定管理者の指定について(牧場公園第1ペアリフト)
議案第24号	新温泉町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	発議第1号	新温泉町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について
議案第25号	新温泉町使用料徴収条例の一部改正について	発議第2号	新温泉町議会のあり方等調査特別委員会の設置について
議案第26号	新温泉町文化財センター条例の制定について	発議第3号	浜坂地域の町立認定こども園の整備に対する決議について
議案第27号	辺地に係る総合整備計画の策定について(春來)	請願第1号	新温泉町立浜坂認定こども園の早期新築整備を望む請願書について
議案第28号	辺地に係る総合整備計画の策定について(海上)	請願第2号	新温泉町議会議員定数減に関する請願書について
議案第29号	公の施設に係る指定管理者の指定について(まち歩き案内所)	請願第3号	最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の採択を求める請願書について
議案第30号	公の施設に係る指定管理者の指定について(正法庵とんぼの里公園)	意見書第1号	森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書の提出について



挿し絵 清水伸子氏

# みんなの広場

## バレーボールを通じて 児童の成長を応援

浜坂あすなる

代表 上島 秀徳

**活動内容は**…火・木・土曜日にバレーボールに必要な技術の練習をしています。日曜日に大会や練習試合が入ることがあります。練習を繰り返すことで運動神経や基礎体力の向上を目指して活動しています。

**きっかけ・いつから**…

1993年にスポーツクラブの少なかった女子児童に運動の機会を提供しようとしてバレーボールクラブが結成されました。

**メンバーは**…少子化に伴い子どもの数も減少していますが、現在は小学6年生3名、5年生3名、4年生5名、3年生2名、2年生2名、1年生2名の総勢17名のメンバーで活動しています。新温泉町内の児童が対象です。



「浜坂あすなる」のメンバー

**会のセールスポイントは**…ゴールデンエイジと言われる感覚や運動神経の発達が著しい小学校期に、バレーボールを通して体の使い方を学んでいます。

団体競技であるバレーボールを体験することで、思いやりや努力することの大切さを学び、仲間づくりをすることができま

**今後の抱負は**…仲間といっしょに楽しく練習し、一生懸命努力した結果、兵庫県で上位に入るようなチームを目指しています。

**皆さんにお願いしたいこと**…小学生は努力し続ければ劇的に成長します。子どもが一生懸命プレーし、成長していく姿は、応援のしがいがあります。未来ある子どもたちの活動を見守っていただきますよう、よろしく願います。

### 編集後記

桜花爛漫なれど、浜坂地域認定こども園整備は修正動議の主旨から見ると、主張はそれぞれに理を得ますが、従来の二極から三極構造になりました。この困惑状態で一番の犠牲者は該当の園児やそれに続く子どもたちです。今の者が新築議論を解決できないのであれば、時に任せる判断も必要と考えます。議会は、最終日に「浜坂地域の町立認定こども園の整備に対する決議」を決議し、5項目を示しました。町長の強いリーダーシップを求めたいものです。

(S・N)

次回定例会は  
6月です。  
傍聴してください。

#### 議会広報調査特別委員会

委員長 森田善幸  
副委員長 岡坂遼太  
委員 中村茂  
西村龍平  
澤田俊之  
米田雅代

発行者 議長 宮本泰男